

会 議 録

会 議 名	第 3 2 期小金井市公民館運営審議会第 2 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成 2 5 年 1 0 月 2 5 日 (金) 午後 2 時 2 0 分から 3 時 4 5 分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	藤井委員長 佐々木副委員長 山田委員 小島委員 亙理委員 宮澤委員 神島委員 今城委員 立川委員		
欠 席 委 員	清水委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 大野主査 松本主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 2em;">ア (仮称) 貫井北町地域センター事業委託の進捗状況について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 平成 2 6 年度教育施策について</p> <p>(2) 来年度の事業について</p> <p>(3) 公民館事業の計画について</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 都公連委員部会第 5 ・ 6 回 (9 ・ 1 0 月開催) 記録</p> <p>(4) 小金井市教育委員会の基本方針及び平成 2 5 年度教育施策</p> <p>(5) N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい定款</p> <p>(6) 図書館貫井北分室・公民館貫井北分館開館に至るスケジュール</p> <p>(7) 第 1 回公民館運営審議会会議録</p> <p>(8) 第 3 1 期公民館運営審議会委員活動報告</p> <p>(9) 月刊こうみんかん 1 0 月号・ 1 1 月号</p> <p>(10) 「市民の図書館・公民館こがねい」理事会記録、活動方針案等</p>		

会 議 結 果

- 佐々木副委員長 藤井委員長が少し到着が遅れていらっしゃるようなので、代理ということで定例会を始めさせていただきたいと思います。
初めに、館長のほうから、よろしく願います。
- 大関公民館長 本日の欠席者ですが、清水委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告をいたします。
それでは、まず配付資料の確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。
まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、都公連委員部会第5回と第6回の運営委員会記録、小金井市教育委員会の基本方針及び平成25年度教育施策、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいの定款、図書館貫井北分室・公民館貫井北分館開館に至るスケジュール（案）、第32期第1回公民館運営審議会会議録、月刊こうみんかん10月号でございます。
また、本日配付しております資料は、月刊こうみんかんの原稿依頼についての文書、月刊こうみんかん11月号。それから、前回の審議会で委員の皆様から市民の図書館・公民館こがねいの理事会における協議内容等の情報提供のご要望がございましたので、NPOに了承をいただきまして、公運審で関係のありそうな資料を今回お配りさせていただいております。平成25年度市民の図書館・公民館こがねい第1回と第2回の理事会の議事録、第1回、第2回の活動方針等の検討小委員会メモ、平成26年度NPO法人市民の図書館・公民館こがねいの活動方針（案）でございます。
配付資料は以上ですが、ご確認をお願いいたします。
また、封書で、小金井市民コーラスの集いのご案内を置かせていただいております。お時間がある方はご来場いただければと思います。
ここまで大丈夫でしょうか。
よろしければ、次に、委員の皆様を確認済みでございます前回の会議録につきまして、ご承認をいただきたいと思います。
（「異議なし」の声あり）
- 大関公民館長 ありがとうございます。
それでは、よろしく願います。
- 1 報告事項
(1) 都公連委員部会運営委員会、研修会について
- 佐々木副委員長 それでは、早速ですが、報告事項に入っていきたいと思います。
報告事項の(1)都公連委員部会運営委員会、研修会についてということで、よろしく願います。
- 亘 理 委 員 第6回運営委員会記録をごらんください。
第2回研修会について、12月1日（日）午後2時から4時、これは確定しております。西東京市柳沢公民館1階の視聴覚室。柳沢公民館に入ったすぐ右手にあります。ですから、今回は玄関などで案内をしないそうです。それで、講演のテーマは、前回も言いましたように、「三多摩の公民館の今日的課題～公民館は誰にとって必要か～」。伊藤静一氏です。しかしながら、誰にとって必要かということで、みんなのために決まっているだろうという、前回お休みの委員さんからの意見が出まして、またかなり討論をいたしましたが、ここにありますように、講師

との面談の折、ご意向を伺い、最終決定するという事です。この副題でいいかということ、昨日、10月24日に決めていると思います。

第3回研修会は、2月か3月の日曜日午後になります。首都大学東京教授・荒井文昭先生の「(仮) 厳しい財政の中での公民館運営」についても一度話していただく予定ですが、こちらはまだコンタクトがとれておりませんので、再度文書で依頼するという事です。

以上、このようなことが決まっております。

なお、第5回と第6回で伊藤先生の名前が「東」になったり「藤」になったりしておりますが、まだ確認はしておりません。済みません。それと、こうやって第5回、第6回の報告形態がかなり違うんですけども、これは持ち回りで委員自身が書いてやっておりますので、その人その人の個性が出ておりますので、そこをも楽しんでいただけたらと思います。以上です。

佐々木副委員長

ありがとうございました。テーマが、第2回研修会が「三多摩の公民館の今日的課題」、第3回のほうは「厳しい財政の中での公民館運営」ということで、わりに単純に、おもしろそうなのか、三多摩の公民館、特色ある運営をしてきておりますので、また、厳しい財政状況の中でどうやって運営していくというのも我々の喫緊の課題でもありますので、非常にいいテーマだと思います。

何かご質問等はないでしょうか。

宮澤委員

これの申し込みについてはいかがなんでしょうか。

亘理委員

まだ正式な文書は出ていないんです。

山崎庶務係長

来ましたら、お配りいたします。

宮澤委員

はい。ありがとうございました。

佐々木副委員長

ほかに何かいかがでしょうか。どうぞ。

小島委員

2月または3月の首都大学東京の荒井先生なんですけど、これ、去年と同じテーマで、ぜひ、実りが多かった会なので、やっていただきたいということをお伝え願えればと思います。

亘理委員

はい。とても好評で、何かいいところで切れてしまったので、その続きを聞きたいという意見がアンケートでたくさんありましたので、そうになりました。予定ですが。

佐々木副委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、申し込みについてはまたあちらから案内が来ましたら募りたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、委員長がいらっしゃいましたので、かわりたいと思います。

藤井委員長

済みません。遅刻しました。申し訳ありません。

(2) 公民館事業の報告について

藤井委員長

では、報告事項の(2)について進めたいと思います。

渡辺事業係長

お配りした資料の公民館事業の報告をごらんになっていただけたらと思います。今回は8事業について報告をさせていただきます。

本館の成人大学だけちょっとお時間をいただいて報告させていただけたらと思います。こちらの講座は、実は去年の成人大学で、ヨーロッパ、EUの統合のを中心テーマとして講座を開催いたしました。そのときのアンケートで、ぜひ来年は東アジアのことを扱ってほしいというアンケートがございました。これを受けて、公民館の企画実行

委員さんから、ぜひ今年は「市民が学ぶ東アジアの現代史」という講座を開催したいというご要望がありまして、このテーマから講師の先生まで全部企画していただきました。その趣旨というのが、昨年講座を開催したときに、EUのほうで統合する一つの動機として、さきに2回戦争があって3度目の、三度戦争は起こさないという熱い願いがあったんだという、講師の先生からのそういうお話がありまして、それを翻って私たちの東アジアのことを考えたとき、領土問題とか、歴史認識とか、いろいろ考え方が違うんだけれども、ざっくばらんに話し合う機会を持って、その前段でいろんなことを学びながら話し合うというスタイルの講座はどうなんでしょうかというご提案がありまして、今回の講座の企画になりました。おかげさまで応募も非常に盛況で、先生のお話も非常に丁寧で、感想にもありますとおり、今まで知らなかった歴史認識が少しずつ縮まって、国境を越えて何か市民レベルの交流ができればいいなという、そういう感想もいただいて、有意義な講座になったのではないかなと思っております。

あと、こちらに資料がございますので、何か感想とか指摘事項とかありましたらいただければと思います。

以上です。

藤井委員長 本館以外の講座の報告、この資料の中で、もしご質問、ご意見ございましたら、何かございませんか。

小島委員 まず質問の前に感想なんですけど、歴史系のものというのはとても応募者が多いなというのをこの資料を見て感じました。

それと質問が、本館以外にということだったんですが、一つ本館で質問したいのは、これは学ぶ場所が学芸大になっておるんですけども、小金井市の西の端にあるわけで、たくさん受講者の中に近隣の他市の方の参加とかというのはあったんでしょうか。というのが質問です。

渡辺事業係長 実はこちら、成人大学を開催するときに、学芸大学のほうはご存じのように国分寺市と市民大学をやっております、そこを国分寺市民と限るということではなくて、小金井の市民の方も受け入れていただいているという事情もありまして、ぜひ、お互いさまであるので、この講座も小金井に限るということではなくて、20名ほどの他市の方の枠というのをとりまして開催させていただきました。実際、ホームページを見て応募された方も、数は少ないんですけども、いらっしゃいまして、非常に感謝しておりました。やはり学芸大学の協力がなくこういうことができないので、場所だけでなく、先生とかいろいろ全面的にご協力いただいて、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

亘理委員 この講座は、募集人員はどのぐらいだったんですか。

渡辺事業係長 ここは広いお部屋なので、300人くらい入るお部屋なので、200人くらいまでも幾らでも大丈夫なところですので。

亘理委員 本町分館の「サムライたちスペインへ渡る」ですが、とてもおもしろいなと思いました。それで、きょうの読売新聞でやはり同じような、「ハポンさん、祖先を探る」ということで、スペイン初のDNA鑑定で、ハポン姓を探る、DNA鑑定で日本人の遺伝情報との比較を行う予定だというようなのが載っていて、大変タイムリーだなと思いました。

それから、緑分館の「指先のおしゃれを楽しもう」ですね。ネイルサロンという視点がまずすごいと思いましたね。確かに応募は少ないかも

しれませんけれども、若い人が公民館に来てほしいという熱意を感じますので、地道に継続していけたらいいなと思います。

以上です。

小島委員

今の意見に関しては私も大変同感で、同じことを言おうと思っていました。

藤井委員長

こういうの、男性版ってないんですかね。企画実行委員会で話題になりませんか、こういうことは。この分館のとき、僕も同席していたので、雰囲気がよくわかったんですけれども、年齢的に言えば、僕ぐらいの男の方というのは多分、外出のときに着るもの、身だしなみ、結構、全く無頓着な方はそのまま家でごろごろしている格好で外出もするのでしょうか、やはり公民館の事業なり講座を見ていましたら、週1回なり月2回なりで女性の方はある程度身だしなみを整えるというのか、そういうことが楽しみで参加される方も結構いると聞いているんですよ。男性も、そういう目で見れば、お家でごろごろしている格好じゃないので、自然にそういうルールというのか、エチケットをわきまえて、なかなか格好いい男性かなと私は思うんですけれども。

これは確かに最初の企画実行委員会のときにいろんな意見が出ましたよね、若藤さん。結果、これ、大成功だったんでしょう。女の人から見た場合は。

若藤主査

確かに少ない人数だったんですが、来た方は皆さん満足されていたようです。男性もネイルサロンに通う時代になったということもあって、興味がある方は申し込みをするんじゃないかと考えたのですが、実際は女性の方しか応募されませんでした。男性についても、時代の流れから身だしなみを含めて、そのような企画ができたらいいなという話がありました。

神島委員

全体を通して見させていただいて、バラエティーに富んでいて、世界から身近な問題に至るまで楽しく公民館を利用しているなという姿がいま見られるような報告で、すごく今回はよかったなと感じております。企画してくださった皆さんのご努力に感謝します。

山田委員

感想なんですけれども、全体的に男性よりも女性のほうの参加が圧倒的に多いんですよ。何でかなと思ったんですけれども、7ページの「わがまち歴史散歩」というのは男女半々なんですけれども、これ、土曜日にあるんですよ。私みたいにサンデー毎日の人は何曜日でも都合をつければ出られるんですけれども、土曜日というのは特にお勤めの方とかそういうのが多いのかどうかということ。それから、さっきの、学芸大で開催された「市民が学ぶ東アジアの現代史」のところで、これは男性が多いんですけれども、ただし、これは土日じゃなくて金曜日なんですけれども、出席された男性というのはやっぱりリタイヤされたような年齢の方が多かったのかどうか、そこら辺。それと、例えば土曜日に何かやるとしたら、公民館としては職員の方とか負荷が大きいのか、そこら辺、ちょっと伺いたいんですけど。

渡辺事業係長

ちょっと今回の講座については年齢層とかを調査しなかったんです。ですから、お見受けした限りでなんですけれども、実際、確かに男性についてはやはり60代以上の方が多かったです。たまに、学生さんかなという方と、それから違う分野の研究者の方という方でちょっと若い方がいらっしかったです。

長堀主査 「わがまち歴史散歩」についてなんですが、これは、一つはマイクロバスでの移動を伴うことと、もう一つは野外を約2時間ほど歩くということがありまして、20人に定員を絞ったという事情があります。実際の応募者が51名ということで、抽選になったんですが、抽選の際に男女半々にしたということなので、偶然ではなくて、男女半々で10人ずつということで、抽選の結果ということなんです。

それから、年齢層ですが、きょうは詳しい資料はちょっと手元にはないんですが、私もずっと全回出席しましたので、大体受講者の方を見ていましたけれども、50代以下の方が20人のうち約5人ぐらいですね。ですから、決して多数ではないんですが、ただ、この方たちは恐らく土曜日じゃなければゼロだった方たちなので、土曜日にした途端に年齢層が逆転するということはないんですが、ただ実感としては、土曜日実施によって、平日だったら参加できない方が参加されているということは事実としてあります。

まだ修了していないので、今日は報告していませんが、現在実施中の、今、夜間にやっている講座があるんですが、それに参加している方、50代の方ですが、休憩のときにわざわざ歩み寄ってこられて、今まで市報で見ていて参加したかったことがあったけれども、いつも参加できない日程だったのが、今回は夜やってくれたので、参加できて大変うれしいと言われました。そういうこともありますので、やはり夜間なり土曜日の意義はあると思います。

山田委員 そのときに、公民館の負担というか、要するに職員の方、勤務時間外というのかな、よくわからないんですけども、そういう負担的なものはあるんですか。ちょっと大変だということでは。

大関公民館長 公民館なので、結局市民のニーズから夜間や土日に行っておりますが、確かに職員の負担というのではないことはないんですけども、実際これまでも、市民映画会にしろ、さまざまな講座を土日等で行っておりますので、そこら辺はもう職員自体が認識しておりますので、そこまで負担というほどのものまではないのかなと。当然、そういったときに出れば代休が取れますので、そういったことで行っております。

山田委員 そうすると、さっきの話だと、やっぱり平日出れない人もいるので、たまにはそういう土日とか夜とかというのもちろんと企画してもらえればと感じました。

藤井委員長 三、四年前は、土曜日の講座とか、夕方6時～8時とか7時～9時の講座はそんなになかったと思うんですね。この1年ぐらいで、ここの報告にも出ているように、ああ、結構出てきたという。別に数字の統計をとっているわけじゃないんですけども、感じとしてはふえているんじゃないかと思います。ただ、このときに、企画実行委員さんも同席されているんでしょう。運営とか出欠をとったり。この辺からのご意見は今まではないんですか。夜でもいいよという方も結構見えるんですかね。

長堀主査 企画実行委員さんはむしろ積極的です。先ほど言った、今現在実施中の夜間の講座などは、6人企画実行委員がいますが、6人全員来るぐらいですし、この「わがまち歴史散歩」のほうも、毎回全員じゃないですが、全員が担当して、少ないときで4人、多いときは6人全員が参加していましたから、むしろ積極的です。さっきも言いましたように、若い方が、50代以下の方が若干でも参加されているので、手応えを感じる

ので。

藤井委員長
大関公民館長

それはあるでしょうね、確かに。おっしゃるとおりですね。

三、四年前からと比べてというお話ですけれども、いかに若い方に参加していただき、どうやったらできるのかということで、やはり企画実行委員さんと職員とで話し合いをして、例えば、この講座は土曜日やってみようとか、夜間やってみようとかということで決まっていっていると思うんです。ですので、こういった若い方が参加していただけるということです。

藤井委員長

大分前からこのテーマは各分館で企画実行委員会で、一体どうしたらいいんだということがずっと長い間議論されてきて、やっと、数少なくても、そういうふうな講座自体がオーケーになっているんだというふうに認識してもいいんでしょうね。

あと、これに関連して何かございませんか。

(3) その他

ア (仮称) 貫井北町地域センター事業委託の進捗状況について

藤井委員長

では、ないようですから、報告事項のその他のところで、館長なり我々側からもしありましたら。どうでしょうか。

NPOの北センターについての話はどっちでしましょう。審議事項でしましょうか、報告事項でしましょうか。館長の立場からしゃべってもらえる内容というのは。どっちがいいですか。

大関公民館長

審議ではないので、報告のほうになると思いますけれども。

藤井委員長

報告にしましょうか。

大関公民館長

資料で本日5種類ぐらいお配りさせていただいております。第1回目と第2回目の理事会と小委員会2回分と活動方針(案)です。

実際、どこまで進捗しているのかということでございますが、1回目の理事会には我々参加させていただいて、2回目は、30分程度冒頭にちょっと出席させていただいて、それ以降は小委員会2回と理事会1回の合計3回開催されていますけれども、我々、出席依頼がないものですから、出ておりません。ただ、お話に聞くところによりますと、2回目の理事会で小委員会を設けて、図書館・公民館について具体的に活動方針等を検討しましょうということで立ち上がって、2回ほど小委員会が開催されております。その報告メモとして2枚おつけさせていただいております。後ほど見ていただければと思いますけれども、今の現状では、一番最後にお配りさせていただいた活動方針(案)、これが23日の理事会で提示をされて、案としてこういう方向で行きたいよという、こういうものができ上がってきたという状況でございます。

もし互理委員から何か補足があればお願いします。

互理委員

申し訳ありません。第3回理事会の案内を見たのが昨日だったんです。ですから、欠席してしまいました。それから、小委員会は出ていませんので、私からは、申しあげることはありません。

藤井委員長

例えば前回の会議で佐々木委員からの発言の中で、我々がつくった答申書に沿って活動できるということのチェックをやってみたいねという発言がございましたね。NPOの場合、そういうケースって、どこが。我々のところへ上がってくるのかどうかわからないですよ。館長の場合も、たまたま出席されたミーティングの中でそういうのが仮に出てき

て、やりとりの中で判断をやっていただけるわけですね。これが、今の現状のところでは、僕らが考えられるケースだけなんですかね。というのは、例えば僕らが出した答申案の中で活動されているのかというのを見てほしいというのか、聞いてもらいたいというのか、その辺はどういうふうにやっていったら一番お互いにいいんでしょうかね。

大関公民館長

それが目に見えてわかるというのは、恐らく仕様書の中身だと思うんですね。NPO側から活動方針や計画を出していただき、市としての活動方針とのすり合わせをして、最終的には仕様書で明らかにになってくる話だと思います。NPOが勝手にいろいろつくっているというわけではないんです。市がこういったことで考えています、これに沿った形でやっていただきたいと。だから、皆様に答申いただいた内容を尊重して、我々もそれに沿ったことでやるつもりでおりますので、いずれはそうくはいった仕様書が出てくると思いますので、そのときにはぜひ皆様にご提示したいと思っています。

藤井委員長

わかりました。では、今の内容で、全員了解というのか、聞き及んでおいてください。

小島委員

質問をしても大丈夫ですか。

藤井委員長

いいですよ。はい。

小島委員

私たちの答申の中でも触れているんですが、企画実行委員制度を残してほしいということで、もう議会、予算は通ったんですね。

大関公民館長

いや、通っていないです。

小島委員

通っていないんですか。では、まだ時期尚早なのかもしれませんが、この事前に配られた資料にも、どの段階で企画実行委員の動きをとるのかはわからないんですけども、貫井北町に建つわけなので、できれば近隣地域住民の方になっていただくのがベターかなとは思いますが、その辺のところは今どの辺まで考えていらっしゃるのかなと思うんですけど。

大関公民館長

まだ具体的には決まってございませんけれども、当然ながら貫井北町も企画実行委員制度を答申どおり残します。企画実行委員が来年の7月に改選になるんですね。ですので、その改選時期に合わせて、貫井北町の企画実行委員になっていただける方の募集も行います。ただ実際、貫井北町地域の方々が必ずしも集まってくるかということ、そうはちょっと言い切れないんですね。というのは、今までの企画実行委員は、近くにいる方になっているわけではなくて、いろんな地域の方が入っているところもあるものですから、それは募集してみないとわからない状況です。

藤井委員長

ということは、募集の条件というのは、現在の分館と同じ条件ですね。住居要件などの応募要件が加わるわけではないわけですね。

大関公民館長

はい。

藤井委員長

あと、ございませんか。

佐々木副委員長

NPOができて、一つは契約のときの仕様書という形で出てくると思うし、また、NPOにお任せしなきゃならないところもあるだろうと思うんですけど、その後、NPOが自主的に運用したりする、そういうのをモニターしていくというか、どの程度効率的・効果的に運用しているかとかいうものを我々が知る機会というのはあるんですかね。

大関公民館長

今考えているのは、貫井北町も当然市の施設でございますので、ただ

職員がNPOの職員であるという、簡単に言ってしまえばそういうことなんですけれども、こういったところに貫井北町のNPOの方も、参加させるつもりでいるんです。それで、さまざまな報告だとかをこういった場で報告していただいたり、また、公民館は毎月1回全体の会議を休館日に行っているんですけれども、そこにも当然ながら貫井北町のNPO職員も出席をしていただいて、さまざまな意見交換、共有とかを図っていきたいと思っていますので、そこら辺はそういうふうを考えております。

藤井委員長

そうすると、スケジュール的に言えば、このスケジュールのところの11番に、職員採用予定者研修が2月～3月ということは、1月中には決まっているわけですね、どなたかということとは。

大関公民館長

職員ですか。1月末には一応決まる予定です。

藤井委員長

そうすると、1月の公運審の会議には間に合わない。

大関公民館長

それは間に合わないです。基本的には、4月から委託という形になりますので、4月以降になりますね。

藤井委員長

今館長がおっしゃった、出てもらうということですが、11番の職員採用予定者研修というのは、公運審会議への出席も研修ではありませんか。大きな意味で。

大関公民館長

これは答申でもありますように、経験者の採用を考えておりますけれども、ただ、職員の募集で、経験をされていない方も多分応募があると思うんですね。そういった方を2カ月間、2月～3月において実際に公民館の臨時職員という形で、図書館もそうですけれども、一緒に職員と同じことをやってもらうという、実地研修というんですかね、そういうことをやってもらうように考えているので、ここの出席ということとはちょっと今のところは考えていなかったんですけど。

藤井委員長

ここに出てくるだけでも研修になるでしょう。

大関公民館長

そういうのも考えられますね。

藤井委員長

そうすると、公式に、オフィシャルにデビューされるのは4月1日以降と考えておけばいいわけですか。

大関公民館長

はい。

藤井委員長

そのあたり、皆さん、どうですかね。そういうふうなスケジュールで。別にこれが100%決まっているわけじゃないんでしょう。ただ、今おっしゃったように、2月～3月の研修期間中に2月～3月の公運審の会議に顔を出しということも可能性としては残っているわけですよ。それとも、全然ない。難しいですか。

大関公民館長

はっきりはお答えはできないんですけれども、一応、分館長レベルと私でこれまで出させていただいているので、ほかのそういった方を出すというのはちょっと難しいかなと、思いますね。オブザーバーとして聞いていただくとか、そういったのは可能かなと思っています。

藤井委員長

例えば新規の方なんか、公民館運営審議委員と言ったって、多分通用しないと思うんですよ。だから、そういう方々に聞いてもらうだけでもね。こういうことをやっているんだよと。君たちもこういう会の中で物によっては話をすることもあるよぐらいはインプットしておいてあげるほうがいいんじゃないかとは思いました。

大関公民館長

ちょっと検討させていただきます。

藤井委員長

あと、別にないですか。北センター関係については。

2 審議事項

(1) 平成26年度教育施策について

藤井委員長 それでは、次の議題に行きたいと思います。審議事項、平成26年度教育施策について。資料はお手元に配られている教育目標というものです。これですね。これは別に全部審議するわけじゃなくて、4ページの公民館の充実というところだけでいいんですか。

山崎庶務係長 こちらは平成26年度教育施策として、教育委員会の定例会に諮られる案件です。その議題で定例会に審議される前に、こちらの管轄の該当部分、生涯学習関連の部分に関して述べられている部分について、こちらで確認し、訂正を要すると判断した部分等については、訂正したうえで、昨年度も公運審委員の方にお示しして、確認していただき、加筆のご提案もいただいたものです。今期、初めて委嘱された方には、目新しい文面になると思いますが、5ページの4の(1)「生涯学習の推進」という部分、6ページの、(5)の「公民館の充実」という部分及び(7)の「社会教育施設の整備」という部分をご覧いただきたいと思います。ここが毎年、事情が変わっていたりする場合、あるいは1項目ふやしたいとかそういうご要望があった場合は訂正を入れて提案させていただくこととなります。

今回はちょっと訂正案をお示ししておりませんが、公民館といたしましては、6ページの(5)の「公民館の充実」のところで、⑦で平成26年度開館予定の貫井北町地域センターの開設準備及び運営体制の検討の件が入っておりまして、これが一応25年度で修了いたしますので、消させていただくという提案と、(7)の「社会教育施設の整備」の④のところで、建設工事の実施が、これはもう25年度には修了しますので、消させていただきます。平成26年度教育施策については、実態にあわせて、変更点として、この2点を提案させていただきます。

それ以外に何かお気づきの点、加筆すべきこと等がございましたら、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

藤井委員長 今のこと、ご理解願えましたか。要は、6ページの(5)「公民館の充実」というところから⑦を取りましょと、それから(7)の「社会教育施設の整備」からは④を取りましょということですね。

山崎庶務係長 はい。

藤井委員長 (5)の「公民館の充実」の②のところで後半部分、「関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る」ということは、今回設立される予定であるNPOの法人も当然含んでいるわけですね。

山崎庶務係長 はい。

渡辺事業係長 関連でちょっとよろしいでしょうか。必ずしも26年度ということではないんですが、もう少し長期的な展望を持ってというお話になってしまうんですが、学校教育のほうで当然出てくると思うんですけども、地域支援のほうの動きが今後各市町村で起きていきます。社会教育のほうでも当然その要望に応じて、学校教育だけの問題よというのではなくて、全ての教育委員会で力を合わせて、地域で力を合わせて、何ができるのか考えましょという方向に今後進んでいくことになりまして、社会教育上の法の整備というのでも進んでおりますので、そちらのほうが主要なテーマになってくると思うんですね。これは26年度に慌てて何を

しようかというようなお話ではないんですが、公運審の場でも今まで、学校教育はちょっと違うからねという形だったんですけども、今後はどういうふうに力を合わせて何ができるのかなというのも一つのテーマになってくるといこともございますので、そのことが第1点ということと、今ちょっとお話がありました貫井北町のほうが、例の若者コーナーということで、ちょっとそれは先駆的にいろいろな事業をやってみたらというようなお話も出てくる可能性がありますので、学校教育とのかかわりということも含めて、いろいろご議論いただくところも多くなるのかなと思っておりますので、今のところはまだ情報提供のレベルなんですけれども、せっかく先生もいらっしゃっているので、学校のほうからはどういう問題点があるとか、どういう提案があるかという話も今後はお話しただけであればうれしいかなと思っておりますので、いかがでしょうか。

山田委員

今のお話ですけども、ちょっとこれには関係ないと思うんですけども、私、南小学校とわりと関係があるんですけども、何か小学校は今すごく忙しくて、なかなか市民団体が協力して何かやるとなると、それほど時間がとれないみたいなんです。ただ、その小学校のほうは、結構地域との協働みたいなものを密にやっているんですよ。それで、私たちの団体とか、ほかの団体とも工作の時間とか生活科の時間とか学校の外の市民の団体みたいなのを活用してやっているんですけども、なかなか忙しくて、私たちがそういうことをやり始めたときはまだいろいろと部屋の中の授業まで入っていったんですけども、今はもう忙しくて、なかなかそういう時間もとれないみたいなんです。そういうところが課題で、そういうのも、きょうのこれには関係ないんですけども、協働していくためにはそういうコーディネーターみたいな人も必要かなとは思っています。

今城委員

今お話があったように、教育委員会のほうでも、学校と家庭と地域の連携というのを重点に昨年度末から、特に今年度は市内の小中学校14校ありますけれども、全校的にやはり地域連携を各学校の一つ重点として取り上げていくようにというお話がありまして、実は今、小金井で準備会として進めて、私もそこに入らせてもらっていますけれども、学校支援地域本部事業という文部科学省の事業がありまして、これには小金井は参画はしていないんですけども、趣旨的にはその形で、今、山田委員がおっしゃったように、地域のコーディネーターをいかに育てていくかということで、地域人材を学校教育の中にいかに活用していくか、それを各学校の特色に応じて進めてほしいということで、今、小学校1校、中学校1校がモデル校という形で都の事業を受けさせていただいて、地域人材の活用を始めたところであります。

具体的に言いますと、一つは、地域にいらっしゃる、そういった人材です。人材って、いろんな字がありますけれども、財産の「財」という「人財」という書き方もありますけれども、農業に非常に専門的な知識を持っていたり、または食についてですとか、または伝統芸能的なもの、職人さんとか、そういった方をゲストとして、外部講師として活用するような形。もう一つは、誰でもというわけにはいかないんですけども、地域の方で学校教育にぜひ協力をしたいという方々を地域ボランティアとして活用していく方法。例えば、環境メンテナンス的な部分

もあれば、学習支援的な部分もあるということで、今、本校もちょうど2学期からスタートしたところなんですけれども、一小地域の方々が13名ほど登録をいただいて、学習支援に入っています。

じゃ、それをコーディネートするのは誰かという、最初はやっぱり学校の副校長ですとか担当教員がやるんですけれども、行く行くは、今、地域コーディネーターになっていただく方を打診しております、その方がそういった全てをコーディネートしていくという形になると、今お話があったように、学校が今忙しくてというのは現実の問題なんですけれども、地域の方が実際にコーディネートしていく、そして学校の支援に当たっていただく、こんなありがたいことは学校にはなくて、そういう形を組織的に構築していくこと、これが非常に重要なのかなと思っています。そういう意味では、公民館なんかの存在も非常に学校の教育にとって力強い存在になってくるのかなと考えているところです。

藤井委員長
小島委員

わかりました。あと、ございませんか。

今で質問があるんですけれども、地域のコーディネーターをだんだん市民側に渡していこうということなんですけれども、大変言いにくいことなんですけれども、その方への報酬みたいなものの予算どりとかがいとも並行して考えていらっしゃるのでしょうか。

今城委員

先ほど言いました学校支援地域本部事業という、国が行っている事業についてはその予算からされるんです。それで、地域コーディネーターに対しての謝礼金という形で、かなりの予算を組んで支給ができます。ですが、実際今、小金井市はそれをやっておりませんから、実際には予算はないんですが、具体的に、先ほど言いました小学校1校、中学校1校が、東京都の事業で学校と家庭の連携推進事業という事業を小金井市は今年度受けているんですね。これは単年度なんですけれども。もう一つは、外部人材活用モデル事業というのも受けているんです。その事業は、そんなに大きなお金ではないんですけれども、事業費がいただいておりますので、それを地域人材のコーディネーターの方々に、微々たるものなんですけれども、謝礼としてお支払いをすることができますが、これも行く先々のことはわからないという状況であります。

藤井委員長

それともう1点、関連なんですけれども、5ページの4番目、「生涯学習と文化・スポーツ」の振興のところの(2)の「青少年教育の推進」、この中の②が北センターの青少年の居場所と考えてもいいんですか。これとは全然別個のところ、北センターの新しく出てきた青少年の居場所とは別ものなんですか。

大関公民館長
藤井委員長
大関公民館長

別ものですね。

はい、わかりました。

4番のところはうちのほうじゃなくて、生涯学習課の関係になりますので。あくまでも公民館は(5)と(7)の①ということですね。先ほども言いましたけれども、(5)の⑦と(7)の④、こちらを事務局としては外す方向で考えて、それ以外のところで何かつけ足すものがあれば検討しますし、この状況でよければこれでという話です。ただ、前回も言わせていただいたんですけれども、これは二、三年前に大分変えて、新たにしているので、極端に変更というのはあまりしないほうがいいのかなどは考えておまして、そのときそのときの年度でもって新たなことが始まったりとかいうと、当面はこうやって⑦とかつけ足していけばいいのかなと考

えているんです。そういうことですので、ちょっとご検討いただきたい
と思います。

小島委員

館長からの発言のとおりだと思うんですが、一つ個人的にわかりにく
いのは、(5)「公民館の充実」の②に、さっきNPOも入ると言ったんで
すけれども、「関連諸機関」という表現があるんですが、これは少しわ
かりにくいので、何かもう少し具体的に開いてしまったほうがいいんじ
ゃないかなと思うんですけれども、そうすると制約がつかますかね。何
か「関連諸機関」というのがちょっとわかりにくかったですけど。

藤井委員長

幅が広過ぎるという意味ですか。

小島委員

そうですね。だから、例えば5ページの4の(1)の③に「大学、文化施
設、NPO等市民団体と連携して」という表現がありますよね。こうい
う表現に近い形のほうがいいんじゃないかなというふうに。「関連諸機
関」だと、ちょっとわからないかなと私は感じたんですけど。

藤井委員長

館長、その辺、どうですか。

大関公民館長

ちょっとここら辺は、具体的に示してしまうと、そこだけという話に
なってしまうので。公民館というところはそういうところじゃなくて、
皆さんでという話なので、こういう形で記載しておけば、簡単に言え
ばどこでもという話になるのかなと思っています。③で事業の実施には
云々ということでNPOとか入っていますので、②についてはできたら
このまま残させていただきたいと思っています。

小島委員

はい、わかりました。

藤井委員長

小島委員、いいですか。

小島委員

いいと思います。

藤井委員長

あと、これについて何かご意見なりご希望というのか、ありませんか。
では、ないようでしたら、次に進めます。

山崎庶務係長

今のはどういたしますか。

藤井委員長

はい。だから、⑦と④、それから今の小島委員からあった「関係諸機
関」はこのままでということです。

山崎庶務係長

ありがとうございました。

(2) 来年度の事業について

藤井委員長

それでは、次の、来年度の事業について、これも事務局から説明をお
願いできますか。イトウと一緒にですか。

山崎庶務係長

今月の末で平成26年度の予算要求が締め切りとなります。その関係
でこの定例会でしか事前にご説明する機会がございませんので、来年度
の既存の館の事業については、従前どおりの枠の中での事業になるとい
うことのご説明を事業係長のほうからさせていただく予定で議題にの
せたものです。

藤井委員長

ということは、言葉をとって悪いんですけども、来年度は新規事業は
なしという。

山崎庶務係長

事業に限ってお話ししますと、貫井北についてはまだ未定なので、詳
細なご説明もできません。既存の公民館については、事業については、
既存の枠の中ではあっても、7月に新たに企画実行委員の方が改選にな
りますので、メンバーが変わればいろいろアイデアも変わる可能性はあ
ります。

事業以外の維持管理経費につきましては、来年度予算編成方針につい

ては、昨年同様とても厳しい状況で、来年度から税率が8%になるにもかかわらず、いろんな予算を、8%でも税込で今年度実績と同額以下におさえていただくよう業者と交渉して見積もりをとるよう指示されています。

立川委員
山崎庶務係長

8%って何ですか。

来年度4月から実施される消費税8%のことです。今年度の公民館当初予算から貫井北工事経費を除く公民館費の大半が維持管理、運営等に要する経費なのですが、その個々の消費税がかかる例年経費について、予算編成をするにあたり、税込でも今年度契約実績内でおさめるよう業者と交渉をするよう財政から指示されている状態です。平成26年度予算編成上の市の財政の厳しさについてご報告しておきます。

渡辺事業係長

それでは、具体的な枠の中で、じゃ、どんな事業を来年度計画しているのかというのはもう少し後の段階で、例年3月頃させていただいておりますので、その段階でまたご提案したいと思います。今日の段階では、いや、そういうことではなくて、予算の範囲でもっと大きくこういうことができればみたいなご提案がもしあればお聞きして、なければそういう形でまた3月時点でご提案させていただくという方向でよろしいですか。

藤井委員長
渡辺事業係長
神島委員

3月というのは、小さな数字の詰まった予算書のところですね。

そうですね。具体的にこんな計画を考えていますという。

教育目標に沿って努力をするというような形で何か私どもも考えられるということを討論し合ったりしながら、企画運営の方々とともに公民館をより一層充実させるような努力をするというようなことでしょうか。

藤井委員長
大関公民館長

そういうことですか、館長。

予算の枠は、要は新たに新規で予算がこれだけのものがこう膨らんでという話ではないんですね。この予算の中で考えていただくということです。皆様をお願いしたいというのは、例えば、今年度はこのぐらいの割合で成人学校、男女共同とか、青年学級とか、そういった事業をやっていますけれども、皆さんの中で、これを減らして、こっちをもう少し充実させたほうがいいのかというものがあればですけど。ただ、実際は一通り、ある程度職員のほうで考えてやっていますので、そんなにかないのかなとは思いません。

藤井委員長

来年度は小金井市の予算以外の都の補助金というのか出る制度がありましたね。今回は、公民館に関してはないんですか。

大関公民館長

今はないですね。昨年まで3年間もらっていましたけれども。

藤井委員長

ありましたね。ああいうのはなくなったんですね。

大関公民館長

東京都から違った補助金は出ているんですけども、うちに該当するような補助金が今回はないということです。

藤井委員長

そういうことで皆さんご理解はいただけましたか。

佐々木副委員長

ただ、もし国とか都なんかで使える予算があればとっていただいて、やれるものは、ただで使えるものは積極的に使っていったほうが良いと思います。

大関公民館長

極力、市当局も補助金をもらえるものは必ずとるという方針なんですね。何かしらにつけて。だから、うちがとれなくても、ほかの部署で何かしらの補助金を、なるべく市財を減らす努力をなささいということ

言われておりますので、そういったことは今後についてもやっていきます。

藤井委員長 では、来年の事業について、予算についての話はこれくらいにしておきましょうか。

(3) 公民館事業の計画について

藤井委員長 では、次の、事業の計画について。

渡辺事業係長 お配りしたものの「公民館事業の計画」というところに各館の具体的な計画をお示ししておりますので、何かご質問とか指摘事項とかがございましたら、よろしく願いいたします。

なお、裏に緑分館のものがございますので、こちらも含めて、よろしく願いいたします。

小島委員 質問してもよろしいですか。

藤井委員長 はい、どうぞ。

小島委員 本町分館の成人学校の「自分らしいエンディングを迎えるために」というのがございますね。それで、これは非常にタイムリーなテーマで、企画自体はやってくださってありがたいというふうには思っているんですけども、是枝さんという葬儀会社の社長さんでしょうか、代表の方が講師をされているんですね。それで、私も気を回して、今、お年寄りがこんなに多い時代なのにご葬儀で大変散財してしまっていて、財政面からのお話なんかもしていただくために、気を回していたんですけど、葬儀会社の代表の方を呼ばれたのか。というのは、今、タイムリーなテーマなので、講師を探そうと思えば、わりと苦労しないようなテーマのような気がするんですけども、その辺はどういう話し合いのいきさつでこういった方が講師ということになったのでしょうか。

大野主査 本町分館の大野です。講師の方につきましては、本町分館の企画実行委員さんからご紹介をいただきました。その実行委員さんは、ご自身の団体、サークルでもこの講師の方のいろいろ講義があったようで、好評だということでご紹介をいただきました。特にまだ内容は具体的には詰めていないんですけども、例えばお葬式が幾らとかそういう方向ではなくて、あくまでもご自身の終わりを無事に迎えられるような、残された人にも迷惑がかからないような、自分のためのエンディングというふうになっておりますので、特にお葬式とかいう内容はなるべく避けたいと思います。

小島委員 ありがとうございます。

藤井委員長 あと、ございませんか。どういう内容でも。

立川委員 貫井南のそば打ちなんですけれども、これは有料なんですか。

松本主査 貫井南館の松本と申します。お一方負担が600円となっております。村営のそば打ち体験の場所なんですけど、道志水源の森という村営のところで実施するんですけど、4人1グループで5,000円かかるんです。それではちょっと負担が多いということもありますし、それだとお一方1,250円なんですけど、公民館の講座の講師料をこの職人の方にお支払いをするという形で、それを実際かかるお金から差し引いた残りの額で皆さんの分を負担していただくという形をとっております。

立川委員 足代、かかりますよね、道志まで。

松本主査 はい。道志までは市のマイクロバスを使って参りますので、市民の方

宮澤委員 はお金はかかりません。なので、その参加料でございます。
よろしいでしょうか。そば打ちというのほどこも体験をやっているんですけど、私も山梨のほうまで行ったことがあるんですが、緑分館のところで、料理教室のところでもちゃんとそば打ち道具とか多分あるんじゃないかなと思って、足代とかそういうのをかけないで、20人と限らず、もっと多くの方が参加できるように、市内でやれるような運びには持っていられなかったんでしょうか。よく山梨では、どこの館でも行ったりして、そば打ちを今まで何回もされているんですよ。ですから、わざわざお金をかけないで、20人という設定も多分遠いためだと思うんですね。ですから、やはり緑分館とかを利用して、料理のできる場所でそば打ちはできなかったんでしょうかとちょっと思いました。

松本主査 その点についてはやはり考えたのですが、一応南には確かに調理する場所がございません。それで、緑分館を使ってということも検討には入れたのですが、ちょっと本格的と言っては何ですが、実際に自然の中にある場所に行って、それプラス、道志村の環境を知ったりということも体験したりという利点もあります。

宮澤委員 じゃ、そば打ち体験と何とかというわけですよ。おまけがついているんですね。わかりました。

松本主査 その辺でちょっと外でやることを考えました。

神島委員 ちょっと対象者が少なくて、もったいないなという気がしますね。

松本主査 20人という制限につきましては、市のマイクロバスが乗れる人数に限られてございます。それからあと、現場へ行っての作業、人数があまりにも多いと、ちょっとお時間がかかってしまうということもありますので、今回この人数の設定となりました。

宮澤委員 わかりました。ありがとうございます。

藤井委員長 ずっと各分館でやっていたのが、たまにはあっちへ山を越えて一度行ってみようよという雰囲気はあったんでしょうね。わかりました。

山田委員 さっき私、報告のところと言ったのが、たまたまこの東分館の計画を見たら、一番下のところが「オレ流おやじ塾」というのが土曜日になっていて、これはこれでいいかなと思うんですけども、これは場所は分館他になっているんですけども、時間を見ると、非常に長い時間なんですね。午前8時から午後5時とか、午前7時45分から午後5時とか。これもどこかに行かれるんですか。

長堀主査 これは5回全部土曜日ですが、東分館で実施するのは1回だけです。料理の回に東分館の調理室で行います。それ以外は3回がマイクロバス使用、1回は電車ですが、野外研修になります。1回目はあきる野市の自然人村でバーベキューをやります。ここではバーベキューのほかに燻製、ピザ焼き体験、そば打ち、うどん打ち、イワナ釣り等いろいろやれるのですが、今回はバーベキューのみです。このバーベキューは本格的に火起こしからやります。実は2年前にも自然人村で燻製焼きに行った際お昼を食べるためのバーベキューをやりました。その時間のほうが結果的に長かったのですが、参加した皆さんが火起こしからやる作業に童心に返ってとといいますか、火遊びが大変好きな方が多くて、食べ物が真っ黒に焦げても皆さん大満足で、非常に楽しんでいただきました。そこで今回はバーベキューだけをやるということになりました。

神島委員長 堀主査 題がユニークです。「オレ流おやし塾」という。

一人一人流派が違うのがオレ流なので自分の流派を探してもらいたいということです。みんないろんなことをやりますけれども、その中でオレ流のものを探してほしいというような趣旨です。

先程の土曜日開催との関連ですが、この企画は今回5年目です。その参加者のうち数名は50歳以下の方が必ず毎年参加します。20代から30代ぐらいの方も少数ですが参加されています。その方たちは恐らく平日だったら参加できない方たちですので、やはり土曜日開催の意味があるかと思います。

毎年参加されている皆さんに何をやりたいかをアンケートで聞いた上で内容を決めています。今回ピザ作りを入れたのも皆さんの要望からです。ちなみにこのピザ作りの場所ではイチゴ狩りとシイタケ狩りと餅つきをします。イチゴ狩りは1月ですと年間で一番高い時期なのですが、ぜひやりたいという声が多くて、イチゴ狩りは省かない、その分値段も上がってしまいますが、イチゴ狩り、シイタケ狩り、餅つきという内容になりました。餅つきは、つきたてのお餅にその場でイチゴを入れて、イチゴ大福にしてその場で食べるということで大変好評です。

そういうことでいろいろ盛りだくさんで、いろんなことをやるので、8時半から、帰り5時ぐらいまでという一日かかる企画になりました。参加している男性たちにやはり毎年アンケートで聞きますと、一番やってほしくないのは、例えば10時から12時まで2時間講義を聞いて昼前に終わりにするという企画です。12時で帰されてしまうと、その後行くところがなくなってしまうというわけで、一日中何かメニューを考えてくれということです。それでなるべく長く拘束してほしいという要望がありますので、いろんなものを盛り込んだ企画になっています。

立川委員長 堀主査 ちなみに、これは参加費は3,000円ぐらいですか。

参加費は今回は全5回で7,000円です。その中でマイクロバスが3回ありますので、内容的には決して高くはないと思います。ちなみに、最初は5,000円でイチゴ狩りなしだったのですが、イチゴ狩りを追加して7,000円となりました。

山田委員長 今おっしゃったバーベキューとかなんかは、ちょっと学んで帰って、家庭サービスに生かしてほしいですね。

長堀主査 そういう報告はあります。それから、毎年1月ぐらいに終了しますが、3月ぐらいに毎年同窓会をやっています。なかなか自主グループというわけにはいきませんが、こちらが招集するとみんな集まってきます。そうすると、今まで参加した後の家でいろいろな活躍ぶりとか結構自慢話が出ます。今のお話のような料理も必ず1回入れていますので、家でやってみたとか、失敗談も含めて結構いろいろ話は出ています

藤井委員長 神島委員長 藤井委員長 これは家庭の主婦にとってもいいんでしょうね。

そうそう。どんどん出かけてもらってね。

わかりました。いいですか。あと、ございませんか。

ちょっと僕、きょう遅刻して済みませんでした。これで大体議題は終わったんですけれども、今後のスケジュールなんですけれども、補足してください。

来月、11月20日は三者合同会議です。これの詳細はまだ来ていないですよ。

山崎庶務係長 例年この時期には、テーマが決まっています、3者の委員長が数回の打ち合わせをしていたので、生涯学習課に確認したのですが、社会教育委員の会議が先週10月16日に第1回目を開かれたんですね。そこで議長さんと副議長さんが決められたんですが、まだその後の小委員会が開かれていないので、今回のテーマについては、まだ話が至っていないようで、事前に打ち合わせが必要で、テーマを皆さんにご相談するようであれば、ご連絡が来ますので、届き次第、委員長にご連絡をいたします。

藤井委員長 わかりました。では、詳しいことは後日連絡ということですか。会場はここですかね。

山崎庶務係長 そうです。新たに委嘱された委員の方は初めてだと思いますが、社会教育委員の会議の委員の方と図書館協議会委員の方と、うちの審議会委員の方の三者の合同会議ですが、三者とも改選された委員ばかりなので、自己紹介など懇談会のような形になるかと思うんですけども、どういう形になるかは、それぞれの委員長さんでお集まりになって、テーマを決められているものです。これにつきましては、定例会9回のうちの1回に数えさせていただいていますので、定例会と同じ扱いのものになります。よろしくお願いたします。

藤井委員長 はい。それと、12月の公運審はなしですね。

山崎庶務係長 はい。12月の公運審はございません。

藤井委員長 12月1日は、前の会議のときにありました都公連の研修会が田無であったわけですね。これは今日の資料の中の案内を見ればいいわけですね、互理委員。

互理委員 いいえ、正式な書類がこれからになります。

山崎庶務係長 個々にご案内をさせていただきます。

藤井委員長 わかりました。それと、次の公運審は来年1月24日ですね。

山崎庶務係長 はい。それで、いつもですと12月に東京都公民館研究大会がございしますが、今年度につきましては、担当市の国分寺市のご都合で1月18日（土）の開催になります。11月7日の役員会に諮らないと、大会要項を皆さんにお配りできないと聞いておりますので、詳細が決まりましたら、また送付させていただきます、希望の分科会の申し込み等の手続きをとらせていただきます。そちらのご案内が先になります。その後の1月24日（金）の公運審が第4回定例会になります。

小島委員 委員長、済みません。11月20日（水）は時間まで決まっていますか。

山崎庶務係長 午前9時半からです。

藤井委員長 これで、あと2カ月、3カ月の大体の日程なんですけれども、皆さんよろしゅうございますか。

では、第2回の公運審はこれで終了したいと思います。どうもお疲れさまでした。